



東職ランチョンセミナー

ハラスメントを見たら、 聞いたら、受けたら

2019.2.13 (水) 12:10~13:00

工学部 3号館 31号講義室

(ローソンストア 100 から見える講義室)

無料・予約不要・弁当持参可

入退室自由・開場 11:30~

ハラスメントって、どんな行為？
ハラスメントを見たら受けたら、どうする？
多くのパワハラ問題に取り組む
新村弁護士から話を聞いてみよう



講師: 新村 響子
旬報法律事務所

一橋大学法学部卒
司法修習第58期
2005年弁護士登録
東京弁護士会所属

【執筆】

ブラック企業・セクハラ・パワハラ
対策 (労働法実務解説 10)
(2017 旬報社)

「ケーススタディ労働審判」
(2008 法律情報出版)

主催

東京大学教職員組合

syokikyoku@tousyoku.org

Tel: 03-5841-7971

共催

工学部教職員組合